

平成25年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

平成25年度成田市社会福祉協議会事業計画

基本方針

社会福祉協議会では長引く景気の低迷や行財政改革等の影響による補助金の減額などにより、厳しい財政状況が続いてきました。経済情勢に明るい兆しが見えはじめた今日でも、社協を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。そのような中においても増大する市民の福祉ニーズに対応するため、なお一層の経営努力と効率的な事業推進が求められます。

このような状況の中、成田市社会福祉協議会では「だれもが安心して暮らせる交流と温もりのあるまち成田」の実現を標榜した、「成田市地域福祉活動計画」を作成し、平成24年3月に作成した経営改善・強化計画と合わせ、各施策に着実に取り組んでまいります。

昨年は地区社協が中心となり、市内16地区で敬老会を開催しました。参加者は前年の約3倍となり、地域の特色を生かした、地区社協の活動がより注目を集めた年でした。今後は災害時の支援を含めた活動も視野に入れ、市・社協・地区社協の連携、意見・情報交換等を密にし、地区社協の活動をより活性化するための支援をしてまいります。また地域での助け合いを推進するために自治会等と連携を図ることへも取り組んでいきます。

判断能力が不充分な人に、金銭管理や法的契約、財産管理等をサポートする成年後見制度については、導入に向けた調査・検討を行います。

移送サービス事業は、一人では外出することが困難な方に対して、病院や公的機関への送迎を行っています。事業に携わるドライバーの半数は女性で、安全できめの細かい対応を心がけていきます。また新しい車を導入し、タイヤチエーンを装備するなど、雪道でも道路状況の安全面で問題がなければ、透析の利用者などの送迎を行うようにします。市で行うオンデマンド交通高齢者移送

サービス事業と合わせ、より多くの利用者のニーズに応えることができるよう、配車の効率を上げるよう努力してまいります。

おたすけ隊事業は、困っているときに手助けできる方が手を差し伸べるという、「向こう三軒両隣」の考えのもと、市民同士の助け合いの輪を広げることを目的としています。広報活動を積極的に行い事業の周知をはかり、より多くの協力者・利用者の参加協力を推進します。

ファミリー・サポート・センターは、女性に過度の負担をかけず、今まで以上に社会と仕事に向き合い、その能力と可能性を發揮できるように子育て支援への市民への周知を徹底し、安心して本事業を利用できる環境を整えていきます。また、関係機関との連携をとりながら、子育てに関する悩みの相談や会員同士の交流を図ります。

ボランティアセンターでは、講座を終了した受講生が、グループを結成し活動するための支援を行います。同時に活動中の既存グループの支援も行い、ボランティアの受け入れ先の開拓・提供、また地域社会で活躍するボランティアを育成します。また災害対応マニュアルを作成し、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練をボランティアはじめ、関係機関と連携し開催します。

高齢者の介護予防については、本年度も引き続き成田市からの委託を受け、市内の各地域において、健康づくりに役立つ教室を開催することで、介護 1 次予防に関する基本的な知識を普及・啓発し、高齢者の介護予防を推進します。また、自主活動としてのサークル化への支援等も行います。

下総地区センターにおいては下総地区の地区社協としての拠点として、地区敬老会や地区社協の広報紙づくりの支援を行います。大栄地区センターにおいては、ボランティアの協力を得ながら、乳幼児とその保護者を対象に子育て交流広場を開催し、PR活動につとめ、地域の子ども達の発達と子育てに対する支援を行います。

重点目標

1. 地域福祉活動計画の推進初年度として重点プロジェクトに掲げた事業を展開していく。

①広報やホームページを通じて市社協で行っているサービスや事業をわかりやすく紹介し、市民への周知を図る。ホームページを刷新し、新しい情報の更新や書類等がダウンロードして使えるよう、市民の利便向上を目指す。

②有効に活用できる場所を確保し、障がい者のサロンづくりを進める。夏休み中の障がい児のサロンを開催する。

③成田市社会福祉大会を開催し、多くの市民の参加を得て福祉関係功労者の顕彰を行い、福祉に係る活動の啓発を図る。

④ボランティアセンターではボランティアを育成するために各種講座を開き、すべての障がいのある方たちに対応できるような知識や技術を習得できるようにする。また災害ボランティアの育成にも力を入れ、市の危機管理課等と連携をとりながら、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を開催する。

⑤成田おたすけ隊、なりたファミリー・サポート・センターの充実を図る。

2. サービスを必要とする人々が安心して生活できる社会・福祉コミュニティ作りを推進していく。

①地区社会福祉協議会活動では、地域の埋もれた課題を発掘し、その解決に向けて、地域の各団体が連携して取り組むことができるよう支援するとともに、地区社協の拠点づくりができるよう情報提供に努める。

②成田市保健福祉館、成田市保健福祉館大栄分館、及び下総地域福祉センターの管理業務を受託、子育て支援活動や高齢者・障がい者支援のための地域福祉活動拠点としてその機能を強化する。

③日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の周知を図り、利用者の增加、適正な運営に努める。

④移送サービス事業の運行管理体制の整備と、利用者のニーズに則したサービスの提供および安全運転の徹底に努める。

⑤貸付事業では、相談窓口体制を充実させ、世帯の経済的自立と安定した生活を送れるように支援する。

事業実施計画

事 業	目 的	主 な 実 施 事 項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	1 理事会及び評議員会並びに監事會の開催 2 関係機関、団体との連絡調整 3 役職員の研修 4 諸規程の整備 5 財源確保のため、収益事業の調査研究
広報啓発事業	「福祉なりた」の発行やホームページを通じて、社協で行っているサービスや事業への理解、利用の促進を図る。ホームページを刷新するとともに更新回数を増やし、最新の情報を提供する。広報は新聞を取っていない家庭には郵送する。また、紙面を利用し、PR 及び広告事業を行う。	1 「福祉なりた」の発行(4, 7, 10, 1月) 2 ホームページでの社協事業紹介と最新情報への更新 3 各種福祉広報の配布 4 有料広告を募集し、広報の下段に掲載、収益を図る
会員募集	全戸会員を目標とし、社会福祉への総参加をはかるため、会費納入と社協事業への理解を深める。	1 会員の募集 2 会費の納入 3 法人会員の拡大
福祉団体の育成	各団体の実態把握と活動協力並びに指導育成を図る。	1 各団体との連絡調整 2 各団体への活動費助成
応急援護事業	成田市民で、早急に援護を必要とする人を救済する。	1 災害見舞金の支給 2 行旅旅費の支給 3 無縁仏供養
遺族援護事業	戦没者遺族の連携と親睦をはかる。	1 戦没者追悼式への協力(5月17日) 2 慰靈塔護持会への支援
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及するとともに、豊かで生きがいのある老後を築くことに努める。	1 地区社協が開催する敬老会への協力 2 ゲートボール大会の開催 3 敬老祝金の贈呈 4 敬老月間諸事業への協力
障がい者福祉事業	心身障がい児・者の福祉増進と障がい児・者に対する正しい理解の普及に努める。 地域で障がい者がぐつろげるサロンづくりを進める。 障がい者の社会参加や雇用を促進することを目的とし、助成金を活用した講座を開催する。	1 心身障がい児・者日帰り旅行 2 手話講習会、朗読講習会の開催 3 身障者スポーツ大会への助成 4 精神障がい者のサロンの開催 5 夏休み障がい児サロンの開催 6 精神障がい者の就労促進を目的としたピアサポートー育成講座の開催
児童福祉事業	すべての児童の心身の健全育成に努める。	1 子ども会の夏季行事に対して助成 「広報なりた」「福祉なりた」のみの案内から、より多くの子ども会に周知するため、学校にも案内を配布 2 交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の請求、交付 3 子育て支援広場を開催。PR活動にも努める 4 大栄地区にある児童ホームへの移送
民生委員児童委員活動推進事業	民生委員児童委員と地域福祉活動について、連携協力を図る。独り暮らし高齢者等の要援護世帯に対し、十分な援助を行うため、連絡調整などの円滑化に努める。	1 民生委員児童委員協議会との連絡調整及び助成 2 自主研修会への協力 3 全国民生委員児童委員大会・千葉県民生委員児童委員大会等への協力 4 民生委員児童委員・主任児童委員の改選年度であることから、新任民生委員へスムーズな移行、新任研修会などへの伝達および連絡調整。市民児協、各地区民児協の役員人事。
社会福祉大会事業	福祉関係功労者を顕彰する。 福祉に関する普及及び宣伝をはかる。	1 市社会福祉大会の開催 2 県社会福祉大会への参加 3 市内福祉関係功労者の顕彰

事業	目的	主な実施事項
共同募金事業への協力	社会福祉に関する市民の理解を求めるとともにたすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動が計画的に進められるよう協力する。	1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金に協力 2 歳末見舞金の配分
保健衛生事業との連絡	保健衛生を目的とする事業との連絡を密にし、住民の健康増進をはかる。	1 講演会を健康づくり推進協議会と共催
生活福祉資金、老障資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得世帯、身障世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進をはかり、また、失業者等日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しのため貸付を行うことで、自立を目的とした貸付事業。 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金の貸付事業。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給付、又は公的貸付が支給されるまでの生活費を貸付ける事業。	1 申込書の受理、必要書類の整備、調査 2 生活立て直しのための相談支援 3 貸付決定(否決)の通知、貸付金の交付 4 滞納者に対する督促、指導 5 担当民生委員児童委員との連絡調整 6 生活福祉資金相談員の配置(1名)
保健福祉館及び地域福祉センターの管理	保健福祉館・保健福祉館大栄分館・下総地域福祉センターの管理業務受託	
心配ごと相談所の運営	広く、住民の日常生活上の悩みをもつ者に対して、積極的に相談に応じて、個々の問題の解決又は関係機関に連絡あつせんを行いそれぞれの問題について適切な助言と指導援助を行う。	1 相談所の開設(3カ所) 2 相談員の研修 3 酒害相談の受付 4 心配ごと相談所の設置時間の変更
善意銀行事業	広く、人々の善意の預託を受け、これを効果的に還元して社会福祉の増進をはかる。 社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務 2 資金の貸付、償還業務
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的に、地区社協と連携を取りながら、その活動を推進する。 地区敬老会がスムーズに開催できるように支援していく。	1 地区社協との連絡調整 2 地区社協への助成 3 ふれあいきいきサロンへの協力 4 地域福祉フォーラム設置の支援 5 地区敬老会開催の支援
ボランティアの育成及び活動促進、ボランティアセンターの設置	ボランティアを育成するとともに、その活動を促進し地域福祉活動の支援を図る。 ボランティアセンターの常設設置により活動の利便強化を図る。 災害ボランティアセンターの設置に関し、組織体制及び諸規程を整備する。	1 ボランティアの登録、斡旋、調整 2 ボランティア情報の提供 3 ボランティア講座の開催 4 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成 5 ボランティアグループへの活動助成 6 広報誌『ばかばか』の発行 7 福祉体験器材の貸出し 8 古切手、ブルタブ、エコキャップ等の収集協力 9 介護支援ボランティアの登録、活動管理 10 ボランティア推進リーフレットの製作 11 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施
移送サービス事業	道路運送法第78条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受けた者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、移動することが困難な者を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。	1 予約管理システムの一元化 2 移送用車両の安全・適正運行 3 利用会員の募集、調査 4 利用会員への斡旋、調整 5 運転手の募集、養成

事業	目的	主な実施事項
在宅介護者の集いの開催	在宅介護者同志の交流の場を設け、日頃の悩みや情報交換を行い、精神的ストレスを解消し、一人で介護を抱え込まないようにする。	1 介護者の集いを月に1回開催
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	一人暮らし高齢者に給食等のサービスを実施することにより高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。	1 地区社協が中心となって、一人暮らし高齢者の中から希望者に月1回実施
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、市民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調とした家事・軽度の介護を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 協力会員と利用会員に対する斡旋・調整 4 研修会、交流会の開催 5 会報誌の発行
なりたファミリー・サポート・センター事業	市民の協力参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働く環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 地区リーダーの設置 4 協力会員と利用会員に対する斡旋・調整 5 基礎研修会、交流会の実施 6 会報誌の発行
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を本人に代わって代理する。	1 財産の保全 2 財産の管理 3 福祉サービスの利用援助
シニア元気アップ教室開催事業	65歳以上の高齢者を対象に、健康づくりに役立つ教室を開催することで、介護1次予防に関する基本的な知識を普及啓発し、高齢者の介護予防を推進することを目的とする。	1 健康体操、音楽療法、認知症予防の各教室の開催 2 情報交換 3 サークル化への活動と支援
福祉教育の推進	次世代を担う児童への福祉体験学習の実施により、思いやりのある福祉の心を育成する。又、企業内ボランティアへの福祉体験の実施により、ボランティアや福祉に対する意識の高揚を図る。	1 福祉教育の指導、協力 2 福祉教育推進団体への協力(千葉県指定地区) 3 福祉教育推進連絡会への参加 4 福祉教育推進員養成研修の受講
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	1 広報誌等に事業を掲載し、利用を促す
健康福祉まつりへの参加	成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への本会事業の紹介および、福祉の啓発に努める。	1 本会事業のパネル展示 2 ボランティアセンターによるイベントの開催 3 健康福祉まつり運営への協力 4 テントを出店し販売・広報活動をする。
イベントへの参加	社協PRと収益をはかるため、各イベントにブースを設け、ボランティアにも協力を依頼し、社協事業紹介やバザー等を行う。	1 成田ふるさとまつりへの参加 2 本会事業のパネルを展示しPR 3 職員・ボランティアで、バザー等を開催
うなりグッズの販売	社協の収益とうなりくんのPRを図るため、保健福祉館の窓や各地のイベント等でうなりくんグッズを販売する。	1 うなりくんグッズの販売

